

11月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

# 半日集中講義 SDGs・ESG時代の法務・ コンプライアンス機能の強化手法

～各国サプライチェーン管理・非財務情報開示規制の動向，ESG関連リスク管理・開示の留意点，  
CSR・ESG条項の導入，日弁連ESGガイダンスのポイントも含めて解説～

主催 株式会社 商事法務

## 開催の要領

- 講師 高橋大祐 弁護士（真和総合法律事務所）
- 日時 2019年11月7日（木）  
午後1時30分～5時30分（計4時間）
- 会場 株式会社 商事法務 3階 会議室  
（東京都中央区日本橋茅場町3-9-10）
- 定員 50名（申込順）

- お支払額 1名につき44,000円  
（受講料40,000円+消費税等（税率10%）4,000円）
- 同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合、2人目から受講料を2,000円（税抜）引きといたします。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- ※会場での録音・撮影，パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

## 講座開設の趣旨

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

▶近年、持続可能な開発目標（SDGs）、国連責任投資原則（PRI）、気候変動に関するパリ協定、ビジネスと人権に関する国連指導原則などのグローバル・ルールが形成され、欧米各国を中心に、企業のサプライチェーンを通じた環境・社会対応が法的義務ないしこれに準じる開示義務にまで引き上げられつつあります。

▶また、ESG（環境・社会・ガバナンス）投資が急拡大しているわが国でも、改訂スチュワードシップコード・ガバナンスコード、不祥事対応・予防プリンシプル、東京五輪調達コードなどのルールが導入されています。

▶このような状況において、日本企業には、法令遵守に加えて、顧客や投資家からの要請・期待に応える観点からも、サプライチェーン・インベストメントチェーンを通じたESG関連リスクの管理・開示が強く求められています。一方、法務・コンプライアンス部門がSDGs・ESG対応に積極的に関与することは、企業の競争力・投資先としての魅力を高め、企業価値を維持・向上するための役割を示すチャンスも提供しえます。

▶以上をふまえ、本セミナーでは、SDGs・ESGに関する法規制と実務の最新動向を解説します。また、企業のESGリスクの管理・開示方法に関して、サプライチェーン・インベストメントチェーン管理に有用なCSR・ESG条項も含めて、法的論点や実践手法を解説するほか、講師が策定に関わった日弁連ESGガイダンスのポイントについても解説します。SDGs・ESG関連の法務・コンプライアンスの対応能力を集中的に学び、高める機会として、ぜひご活用ください。

## 〈東京〉

### 受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2019年 月 日

（11/7）『半日集中講義 SDGs・ESG時代の法務・コンプライアンス機能の強化手法』（44,000円1名分）（但し 名分）

社名	部署	業種		
住所 (〒 - )	電話番号			
受講者名	左記受講者のEメールアドレス	社歴等（端数切上） 入社後 実務経験	今後のご案内の要否（※）	
①		約__年 約__年	Eメール希望	
②		約__年 約__年	Eメール希望	
③		約__年 約__年	Eメール希望	

（※）本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

## 1. SDGs・ESG時代に企業が直面するリスクとオポチュニティ

- (1) SDGsがもたらす企業のリスクとオポチュニティ
- (2) ESG投資の拡大をふまえた企業のESG関連リスク管理・開示の必要性
- (3) ESGの概念整理と企業価値との関係性
- (4) SDGs・ESGをめぐるグローバル・ルール：SDGs, PRI, ビジネスと人権指導原則, 気候変動に関するパリ協定
- (5) SDGsとESGをつなげる法務・コンプライアンス機能の強化の必要性

## 2. SDGs・ESG関連規制の最新動向

- (1) サプライチェーン・非財務情報開示規制の動向：EU非財務情報開示指令, 英豪現代奴隷法, フランス人権DD法, 紛争鉱物規制, オランダ児童労働DD法など
- (2) 情報開示フレームワークの動向：TCFD, GRI, IIRC, SASB, CHRBなど
- (3) 日本国内における動向：東京五輪調達コード, 金融庁改訂版スチュワードシップコード・ガバナンスコード, 経産省価値協創ガイドランス, 不祥事対応・予防プリンシプル, ビジネスと人権国別行動計画など
- (4) 日弁連ESG関連リスク対応ガイドランスの意義と活用方法

## 3. ESG関連リスク管理・オポチュニティ実現に向けてとるべきステップ

- (1) シナリオ分析をふまえた戦略策定
- (2) インパクトアセスメント・リスクベースアプローチの採用
- (3) 外部専門家の活用・ステークホルダーとの対話
- (4) サプライチェーン・インベストメントチェーンの管理－CSR/ESG条項モデル条項を含めて解説
- (5) 内部統制・ガバナンス体制の整備

## 4. ESGと企業価値を結びつける開示のあり方

- (1) リスク管理のプロセスの開示の必要性
- (2) ESG・SDGsと企業価値を結びつける戦略的な開示の有益性
- (3) 重要業績評価指標の特定と開示の有益性
- (4) 日本企業が直面する課題とその克服方法
- (5) 多様な開示媒体の利用の可能性

## 5. SDGs・ESGを意識した法務・コンプライアンス機能の強化における実務的工夫

### ●講師プロフィール●

#### 高橋大祐 (たかはし だいすけ)

真和総合法律事務所 パートナー弁護士

弁護士(日本), 法学修士(米・仏・独・伊), 日本証券アナリスト協会認定アナリスト。企業・金融機関に対して, グローバルコンプライアンス, コーポレートガバナンス, サステナビリティ分野を中心に法的助言・紛争解決を担当。日弁連弁護士業務改革委員会CSRと内部統制に関するプロジェクトチーム副座長として日弁連「人権DDガイドランス」「海外贈賄防止ガイドランス」「ESGガイドランス」の策定に関与。国際法曹協会CSR/ビジネスと人権委員会オフィサー, ジェトロSDGs研究会委員, 外務省「ビジネスと人権に関する行動計画に係る作業部会」構成員, 上智大学法学部講師, 青山学院大学法学部講師なども歴任。

### お申込要領

- 受講のお申込みは, 所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ, 下記「申込先」まで郵送, またはFAXにてご送信下さい。なお, 弊社HP上から直接申し込むこともできます。
- 申込み受け付け後, 請求書・受講票, 振込用紙をご送付いたします。受講料は, 請求書到着日からセミナー開催後1ヶ月以内の間にお振り込み下さい。特にお申出のない限り, 郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお, 「振込手数料」は, ご負担下さいますようお願いいたします。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので, ご都合の悪い場合は, 代理の方のご出席をお願いいたします(この場合は, 必ず事前に下記「問合先」までご連絡下さい)。
- ご記入いただきました個人情報, 弊社の「個人情報保護方針」(<https://www.shojihomu.co.jp/p005>)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には, セミナーへの出席をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ, セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により, セミナーを中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)  
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843(専用)  
※FAXによりお申込みいただく場合は, 「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
- 問合先 電話03(5614)5650(ダイヤルイン)  
Eメール: law-school@shojihomu.co.jp URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>